

防災特集



平成28年4月の熊本地震や日本各地で多くの人命や家屋への被害などをもたらした令和2年7月豪雨など、毎年のように甚大な被害を及ぼす災害が発生しています。

災害は、いつ、どこで発生するのかわかりません。皆さんの命と暮らしを災害から守るため、防災について考えることが大切です。

今回の特集では、皆さんの命と暮らしを災害から守るための大切な情報など紹介します。特集をきっかけとして、自然災害・原子力災害への備えや、災害時の情報収集と自身の行動、被害が発生したときの対応などを確認しましょう。

↑ 関係機関と連携し、現状の確認をするために実施した防災パトロール（山代町楠久津 令和4年5月19日撮影）

特集1 自らの命は自らが守る～災害に備える～

● 問合せ 防災危機管理課防災危機管理係 (☎ 23-2130)

1

自然災害への備え

いつ起こるか分からない自然災害。被害を最小限に抑えるためには、目頃からの準備や心構えが必要です。突然起きる災害に慌てずに済むよう、備えておくべき主なポイントについて紹介します。

家の周囲の点検と整備

雨どいや側溝を掃除して、水の流れを良くしておきましょう。また、壁や塀などに破損しているところがないか確認し、不都合があれば修理や補強をしましょう。

崩れやすい崖など、家の周りの危険箇所を調べることも大切です。

避難所などの確認

避難所【表1】や避難経路、家族が離れ離れになったときの連絡方法や集合場所などを事前に確認しておきましょう。また、雨の日を利用して、事前に水の流れなどを把握し

たり、水没しやすい道路や、少しの雨でも水かきが増す川などを確認したりしておきましょう。



【表1】確認を！ いざという時の指定避難所・指定緊急避難場所一覧表

町・地区	指定避難所				指定緊急避難場所
伊万里	伊万里コミュニティセンター	23-9988	伊万里小学校	23-4128	伊万里小学校グラウンド 啓成中学校グラウンド
	啓成中学校	22-3600			
牧島	牧島コミュニティセンター	22-5783	啓成中学校	22-3600	牧島小学校グラウンド 啓成中学校グラウンド
大坪	大坪コミュニティセンター	23-9898	大坪小学校	23-6148	大坪小学校グラウンド、国見台公園
	伊万里中学校	23-4158			
立花	立花コミュニティセンター	20-4567	立花小学校	23-2100	立花小学校グラウンド、国見台公園
	同和教育集会所	22-7462			
大川内	大川内コミュニティセンター	23-2774	大川内小学校	23-2542	大川内小学校グラウンド
黒川	黒川コミュニティセンター	27-0001	青嶺中学校	27-0053	東黒川運動広場 青嶺中学校グラウンド
波多津	波多津コミュニティセンター	25-0001	波多津小学校校舎	25-0064	波多津小学校駐車場 青嶺中学校グラウンド
	青嶺中学校	27-0053			
南波多	南波多コミュニティセンター	24-2001	南波多ミニスポーツ会館	24-2001	旧南波多中学校グラウンド
大川	大川コミュニティセンター	29-2001	大川小学校	29-2005	大川小学校グラウンド 東陵中学校グラウンド
	東陵中学校	26-2012	大川体育館	29-2001	
松浦	松浦コミュニティセンター	26-2001	松浦小学校	26-2050	松浦小学校グラウンド、東陵中学校グラウンド、松浦運動広場
	東陵中学校	26-2012			
二里	二里コミュニティセンター	23-3024	二里小学校	23-3463	国見中学校グラウンド、国見台公園
	国見中学校	23-5195	国見台体育館	23-2632	
東山代	東山代コミュニティセンター	28-0001	東山代小学校	28-0024	東山代小学校グラウンド、国見中学校グラウンド、旧滝野小中学校グラウンド
	国見中学校	23-5195	夢耕房たきの	28-0001	
山代	山代コミュニティセンター	28-2001	山代東小学校体育館	28-2009	山代西小学校グラウンド、山代中学校グラウンド、浦ノ崎運動広場、伊万里湾大橋球技場グラウンド
	山代西小学校	28-3015	山代中学校	28-2026	



↑ 令和2年9月台風10号のときの避難所の様子

避難するときの注意

▽大雨警報発表時など、災害が発生する恐れがある場合は、各コミュニティセンターに市職員が待機しています。避難する場合は、まずコミュニティセンターに避難してください。避難所は住んでいる地区に限らず、どの避難所に避難しても構いません。

▽コミュニティセンター以外の指定避難所は、休日や夜間などに無人となる場合があります。事前に防災危機管理課に電話するか、市ホームページで確認をしたうえで避難してください。

▽指定緊急避難場所としている小・中学校のグラウンドなどは、突発的に大規模な災害が発生した場合は、市の災害対策本部から指示があるまでの間、一時的に避難する場所です。

食料の備蓄と非常用持出品

毎年、全国どこかで豪雨や台風、地震などの大規模な災害が発生しています。

ひとたび災害が発生すると、電気やガスなどのライフラインが使えなくなったり、道路が寸断されることにより物流が機能しなくなったりします。

このため、最低でも3日分、できれば1週間程度の食料や水などを家庭で備蓄しておくことが重要です。また、危険が差し迫った場合に速やかに避難するため、自身に必要な1日分以上の食料や水などを非常持出品としてリュックにまとめておき、持ち出せるように備えましょう。

▽備蓄品の例

飲料水、粉ミルク、衣類、毛布、マスク、アルコール除菌剤、体温計などで、食品は、ふだん食べるレトルト食品やカップ麺などを多めに買い、消費したらその分を補充するという『ローリングストック法』があります。

▽非常用持出品の例

飲料水、食料品（カップ麺、缶詰、チョコレートなど）、常備薬、貴重品、マスクなど

市のハザードマップなどで
災害の危険性を確認

わがまち・わが家の
防災マップ

近年の災害の激甚化を受け
河川やダム下流域における洪水
浸水想定区域の見直しなどが
あり、危険区域が変更・追
加されたことから『わがまち・
わが家の防災マップ』を更新
し、4月に全世帯に配布しま
した。

防災マップは、1枚の地図
上に土砂災害警戒区域や河
川・津波の浸水想定区域を表
示しているほか、各行政区で
設定した避難所や避難経路、
地点が把握している危険箇
所、過去に発生した浸水の実
績などの情報を表示したも
で、それぞれの地域の実情を
反映しています。

日頃から、この防災マップ
を使って、自宅の周辺や通
学経路などにある危険区
域、いざという時の避難場所
などを確認し、災害に備え
ておきましょう。

防災マップは市ホームページ
でも確認できます。



↑市ホームページ

いまりんマップ

4月からインターネット上
で、ハザードマップなど市内
のさまざまな地図情報を閲覧
できるサイト『いまりんマッ
プ』をオープンしました。
いまりんマップでは、災害
の種類ごとに地図情報が確認
できます。

◆公開情報

洪水浸水や土砂災害、高潮
浸水などのハザードマップ
そのほか公共施設案内図、
道路情報、河川情報など

◆閲覧方法

スマートフォンやパソコン
から閲覧できます。

▽2次元コードを読み取る



↑2次元コード

▽『いまりんマップ』で検索
▽市ホームページのトップ
ページにあるバナーをク
リック



マイ・タイムラインの作成

マイ・タイムラインは、大
雨や台風などの自然災害から
身を守るための防災計画で
す。自身と家族がどのような
避難行動をとるかをあらかじめ
まとめとめておくことで、いざ
災害が起きたときに慌てずに
避難することができます。

大雨警報や土砂災害警戒情
報といった『気象情報』や『5
段階の警報レベル』、『わがま
ち・わが家の防災マップ』、『い
まりんマップ』を確認し、家
族や地域と話し合いながら、
マイ・タイムラインを作成し
ましょう。

佐賀県版 マイ・タイムライン (風水害編) ~ 災害が起きた際に避難行動の手順を決めておこう！ ~

家族構成	人 (一緒に避難)	自宅の災害リスク
避難所	施設の名前	移動時間
緊急避難場所		

災害発生時の
マイ・タイムラインを
きちんとチェック!!

警報	気象状況	避難指示	緊急避難場所
大雨	大雨・洪水警報	警戒レベル3	警戒レベル3
土砂災害	土砂災害警戒情報	警戒レベル2	警戒レベル2
洪水	洪水警報	警戒レベル1	警戒レベル1

私と家族の行動

地域	避難所	避難経路	避難時間

マイ・タイムラインの様式の一部

マイ・タイムラインの様式
は、佐賀県危機管理防災課ホ
ムページからダウンロードで
きます。



↑県ホームページ

2

原子力災害への
備え

市は、玄海原子力発電所の
近隣に位置していることか
ら、市内全域が佐賀県から『緊
急時防護措置準備区域 (UP
Z)』の指定を受け、さまざま
な対策に取り組んでいます。
ここでは、原子力災害避難
計画の概要などについて紹介
します。

市民の避難

避難先

▽すべての市民は、玄海原子
力発電所から30^分圏外の市
町に避難します。

避難方法

▽自治会ごとに同一の避難所
(地域)を指定しています。

▽原則として自家用車を利用

して避難します。

▽自家用車での避難ができな
い人は、近所の人の車に乗
り合わせるか、市が指定す
る集合場所に集合し、市公
用車、県が手配するバスや
タクシー、自衛隊の車両など
を利用します。

避難経路

▽主要避難経路(幹線道路)を
通ることを基本とします。

▽主要避難経路から避難所(施
設)までの間の誘導は、警
察や避難受け入れ先の市や
町の協力を得て行います。

市原子力災害避難計画の概要

原子力災害避難計画に基づ
く各町・地区の避難所は、令
和4年3月に各家庭に配布し
た『伊万里市原子力防災のて
びき』に記載しているほか、市
ホームページで確認できます。



↑市ホームページ



3

災害時や緊急時の情報伝達手段

市は、災害時や緊急時に皆さんに情報を迅速に伝えるため、市内全域で防災行政無線を運用しています。そのほかの伝達手段でも情報を発信していますので、可能な手段を活用し、積極的に情報収集を行うことで身を守りましょう。

1 防災行政無線

防災行政無線とは、災害時や緊急時に、避難指示などの重要な情報を、屋外拡声子局（屋外スピーカー）や戸別受信機などから迅速に知らせる無線放送施設のことです。

防災行政無線からは、災害関連情報と行政関連情報が放送されます。いずれも市民の身体や生命に関わる重要な情報を中心に、緊急性の高い情報を放送します。

機器の動作確認のため、時報放送を行っています。地区によって放送時間が異なりますが、昼に『ウェストミンスタアの鐘』、夕方に『伊万里讃歌』を放送しています。

3 ケーブルテレビ

ケーブルテレビ（伊万里ケーブルテレビジョン、西海テレビ）に加入している家庭は、防災行政無線の放送内容をケーブルテレビで確認できます。

4 携帯電話会社の緊急速報メール

防災行政無線で、避難指示など緊急性が高い情報を放送する場合は、緊急速報メールを併せて配信します。

緊急速報メールは、特定のメールアドレスではなく、区域を特定してメールを配信します。

2 電話での放送内容の確認

屋外拡声子局から時報が放送されていないことに気づいたときは、防災危機管理課に連絡してください。なお、【表2】のように緊急情報ごとにサイレン（警報音）を決めています。特に、避難に関する情報は、避難情報の種類に応じてパターンを決めています。皆さんが身を守る行動などを迅速に判断できるように運用しています。

防災行政無線の放送が聞き取れなかったときや再度放送を聞きたいときには、専用の電話番号（23-2169）に電話をかけると、放送内容を聞くことができます。

使おう！気象庁『キキクル』

気象庁の『キキクル』では、大雨による土砂災害や浸水害、洪水害の危険度を地図で確認できます。大雨警報や洪水警報が発表されたときなどに利用してください。



↑『キキクル』はこちらから

【警戒レベル・避難情報一覧】

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	避難情報等
5	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保 ※1
~~~~~《警戒レベル4までに必ず避難！》~~~~~			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	<b>避難指示</b>
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	<b>高齢者等避難</b> ※2
2	気象状況悪化	自らの避難行動を 確認	大雨・洪水・ 高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを 高める	早期注意情報

※1 警戒レベル5は必ず発令する情報ではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人は必要に応じてふだんの行動を控えたり、高齢者は避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

### 【表2】防災行政無線のサイレン（警報音）パターン

【警戒レベル5】 緊急安全確保	3秒吹鳴（サイレン4回） 2秒休止
【警戒レベル4】 避難指示	5秒吹鳴（サイレン3回） 2秒休止
【警戒レベル3】 高齢者等避難	8秒吹鳴（サイレン2回） 2秒休止
上記以外の 緊急情報	10秒吹鳴（サイレン1回）

※サイレン（警報音）のあとに、緊急情報を伝えます。

5 防災ネットあんあん

『防災ネットあんあん』は、佐賀県が防災・安全・安心に関する情報を配信するシステムで、市の避難や気象、防犯などさまざまな情報が配信されています。

4月から『佐賀県防災・緊急マップ』が新たに追加され、より簡単に、より見やすく進化しました。また、これまでのメール配信からスマートフォンアプリに変わっています。大雨などの災害への備えるため、情報を得る手段として登録してください。

◆アプリのダウンロード方法  
『防災ネットあんあん』で検索するか、2次元コードを読み込んでダウンロードしてください。

※APPLE、APPLEのロゴ、iPhoneは、APPLE Inc.の商標です。iPhoneの商標はアイホン株式会社ライセンスにもとづき使用されています。App Storeは、APPLE Inc.のサービスマークで

す。Google PlayおよびGoogle Playロゴ、Androidは、Google LLCの商標です。QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。

▷ Android を利用の人



▷ iPhone を利用の人



6 電話・FAXによる緊急情報配信

防災行政無線で放送した緊急情報を、事前に登録した電話またはFAXに同時に配信するサービスがあります。

申請の受け付けは、防災危機管理課と各コミュニティセンターで随時行っています。※この配信サービスは、市から配信する緊急情報を確認する方法が限られている次

の人を対象としています。  
●聴覚障がいのある人（障がい等級問わず）  
●視覚障がいのある人（障がい等級問わず）  
●携帯電話を持っていない人

7 市ホームページ・SNS

防災行政無線の放送内容は、市ホームページや市の公式ツイッター・フェイスブック・LINEなどのSNSでも確認できます。

災害時や災害が起こりそうなときには、次のことが心がけてください

① 防災行政無線の放送をよく聞く

近年の住宅は、気密性が向上しているため、防災行政無線の放送が始まったら、窓を開けるなど聞き取りやすい状態で聞いてください。聞き逃した場合は、電話（23・2169）や市ホームページ、ケーブルテレビなどで確認してください。

② 積極的な情報収集

避難情報など、災害時には防災行政無線やテレビ、ラジオ、ケーブルテレビ、イ

ンターネットなどさまざまな手段で配信されます。それらの中で可能な手段を活用し、積極的に情報収集を行うことで、身を守りましょう。

戸別受信機の貸与

次の人を対象に防災行政無線の戸別受信機を貸与しています。貸与を受ける場合には、市に申請する必要があります。申請の受け付けは、防災危機管理課で随時行っています。

- ▽ 駐在員（区長）
- ▽ 消防団幹部団員
- ▽ 聴覚障がい者

▽ 難聴地区世帯

屋外拡声子局の放送が届かない難聴地区に住んでいる世帯に貸与します。※電波の受信状態によっては外部アンテナが必要な場合があります。外部アンテナの配線工事では住宅に穴をあけたり、取付金具を設置したりする場合があります。

7月9日は『市民防災の日』

市は、昭和42年7月9日の大水害を教訓とし、その記憶を風化させないために、また、地域や家庭などにおいて一人一人に防災意識を高めてもらうとともに、市と市民全体で防災対策を行っていくため、7月9日を『市民防災の日』と定めています。

市民防災の日にあわせて、市民ロビーで大水害の写真や防災グッズなどを展示します。この機会に、わが家の防災対策などについて、家族で話し合いましょう。



4

## 命を守るためには『迷わず避難』

災害から命を守るもつとも有効な手段は、早めに避難することです。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の分類が5類に引き下げられましたが、引き続き避難所では体調のチェックなどに注意する必要があります。事前に確認しておきましょう。

### 避難の選択肢を増やす

どんな状況であっても、災害時には命を守ることを最優先にして、危険な場所にいる人は迷わず避難することを心がけてください。

避難は必ずしも避難所に行くことではなく、安全な親戚・友人の家への避難や、自宅が土砂災害、浸水の恐れが低い場合は、在宅避難という選択があります。

### ▽分散避難

避難所が過密状態になると、感染症の感染リスクが高まる場合があります。可能な場合には、近隣の安全

な地域に住んでいる親戚や友人の家など、指定避難所以外の場所へ避難することを事前に検討しておきましょう。

### ▽在宅避難

住んでいる地域の危険箇所を市のハザードマップなどで事前に確認して、自宅での安全確保ができる人は、感染を避けるため、指定避難所を利用せず、在宅避難を検討しましょう。

### ▽車中泊

土砂災害や浸水の危険性が低い地域などの安全な場所で、一時的に車の中で過ごす車中泊も考えられます。その場合は、定期的な運動や換気を行うことなどを心がけましょう。

※車で移動する途中で、浸水などに遭遇する可能性があります。避難先までの経路に、浸水などの危険性がないか、ハザードマップなどで事前に確認しましょう。

### ▽避難所で注意すること

避難所に入る場合は、体温計で検温するなど体調を確認して、不安があるときは指定避難所の運営者に申し

出てください。

※体温計やマスクは各家庭で、避難所に持参できるように備えておきましょう。

### ▽手洗い、咳エチケットなどの徹底

指定避難所へ避難してきたときは、断水などの影響がなければ、頻繁に手を洗いましょう。特に、多くの人が接触するドアノブなどに触れたときは、手洗いや手指を消毒するなどして、感染症対策を徹底しましょう。

マスクを着用するなどして、咳エチケットを心がけましょう。

### ▽十分な換気とスペースの確保

避難所では、避難者同士の間隔をできるだけ2メートル（最低でも1メートル）空けるなど、可能な限り密閉・密集・密接の3密を避け、定期的な換気を行うよう心がけましょう。

### ▽マスクの着用

マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、高齢者などの重症化リスクが高い人が多く避難する可能性がある避難所では、重症化リスクの高い人への感染を防ぐため、マスクを着用しましょう。

## もしものときは早めに通報を

災害が発生したとき、または発生する恐れがあると感じたときは、早めに通報しましょう。

### ◆災害時における関係機関連絡先

こんなとき（状況）	機関名	電話番号
地すべり、崖崩れ、道路の破損、河川の増水など ※県道、県河川については、伊万里土木事務所に報告	伊万里市役所	23-2111
	伊万里土木事務所	23-4151
災害が発生したとき、けが人や病人がでたとき	伊万里消防署	119 または 23-2119
水道管の破裂などのとき	市上下水道部	23-5400
停電などのとき ※波多津町を除く	九州電力送配電株式会社 武雄配電事業所	0800-777-9419 (コールセンター) 0120-426-305 (停電情報自動応答ダイヤル)
停電などのとき ※波多津町	九州電力送配電株式会社 唐津配電事業所	0800-777-9416 (コールセンター) 0120-426-305 (停電情報自動応答ダイヤル)

## 災害報告には期限があります

大雨などで道路や河川、農地などが被災したとき、市は国や県からの補助金を受けて、復旧工事を行います。

そのため、市は国や県に迅速に災害報告を行う必要があります。

### ◆報告期限の目安

災害の分類	期限の目安
道路・河川の災害	約1週間以内
農地・農業用施設の災害	約3週間以内

報告が遅れると、復旧工事ができなくなる場合があります。被災箇所に気付いたら、すぐに区長に報告してください。